

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和7年9月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	328	滋賀県	48
青森県	108	京都府	403
岩手県	3,907	大阪府	23
宮城県	1,760	兵庫県	115
秋田県	229	奈良県	90
山形県	112	和歌山県	671
福島県	310	鳥取県	67
茨城県	631	島根県	316
栃木県	1,318	岡山県	38
群馬県	456	広島県	38
埼玉県	112	山口県	261
千葉県	164	徳島県	284
東京都	11	香川県	64
神奈川県	142	愛媛県	1,272
山梨県	153	高知県	602
長野県	139	福岡県	16
静岡県	312	佐賀県	60
新潟県	186	長崎県	308
富山県	438	熊本県	1,781
石川県	837	大分県	61
福井県	11,096	宮崎県	122
岐阜県	60	鹿児島県	415
愛知県	224	沖縄県	323
三重県	148	合計	30,559

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。